



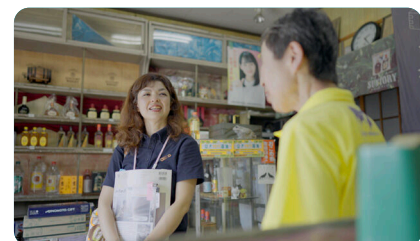
NO.02

上野原市役所・政策秘書課・政策担当
村松真帆さん 吉岡由紀さん 加藤文子さん

めためたUENOHARAでは、市内に移住をした魅力的な方々を動画で紹介しています！

上野原市が行う移住政策の中には、市内の空き家・空き店舗と人をつなげる「空き家・空き店舗バンク制度」があります。その制度の担当をしているのが政策秘書課の政策担当。今回は、空き家・空き店舗バンクについてどんな仕事をしているのかご紹介します！

空き家・空き店舗バンクの相談を担当するのは村松、加藤、吉岡の3人。私たちは移住の担当として貸主、借主をつなぎ、利活用可能な空き家・空き店舗を上野原に移住を希望する方にご紹介しています。そんな私たちの業務はさまざま。空き家・空き店舗バンク制度の相談から内覧案内など幅広く行っています。貸主・借主が「相談して良かった」と心から思っていただけのように、連絡を密に行い、信頼関係の構築を大切にしています。空き家や空き店舗、移住に関する疑問点などがございましたら、私たちにお気軽にご相談ください！



お持ちの物件を「空き家・空き店舗バンク」に登録してみませんか？



YouTube



Instagram

「空き家・空き店舗バンク」について

近年、上野原市に移住を希望されている方の相談が増えている中、空き家・空き店舗はたくさんあるのに、登録数が少なくご紹介できる物件が不足しています。上野原市では、空き家等をお持ちの方と利用したい方をつなぐ「空き家・空き店舗バンク」という制度があります。空き家・空き店舗を貸したい・売りたいと考えの方はお気軽にお問い合わせください！

物件情報を
知りたい人数

205人
R6.4月末時点

空き家登録数

22件
R6.4月末時点

令和5年度 成約件数 27件

お問い合わせ

上野原市役所
政策秘書課 政策担当
TEL:0554-62-3191
MAIL:seisaku@city.uenohara.lg.jp



上野原市
移住サイト